

## 赤バス廃止に伴う対応策について

此花区役所

### 【地域交通対策分担金】

#### 1. 事業費

500 千円

#### 2. 事業目的

- ・ 赤バスの廃止に伴い、春日出南地域において、一般バス等ではカバーしきれない交通不便地域が発生する。
- ・ 平成 26 年度以降運行される新たな地域サービス系路線により当該地域の交通不便は一定解消される見込みであるが、平成 25 年度は1年間のブランクが生じる。
- ・ これを解消すべく、当該地域周辺において送迎バス運行を行っている企業等にヒアリングを行った結果、区内事業者の一つから、企業の社会貢献の一環として協力の申し出があった。
- ・ 申し出があったのは当該事業者のみであり、そのバス運行は専門業者に委託されるなど、安全性等にも問題が無いものと判断されるため、これを活用して、当該地域の平成 25 年度中の交通不便を解消する。

#### 3. 事業内容

- ・ 事業者の従来の送迎バス経路に、春日出南地域を通る迂回経路を新たに追加することにより増加するガソリン代等必要経費を負担する。
- ・ 乗車対象者を敬老バス保持者及び区役所に利用を申請し乗車バスを発行された高齢者及び障がい者とし、無料での乗車とする。

## 福祉的交通育成事業

【事業費】 16,242千円(うち一般財源 16,242千円)

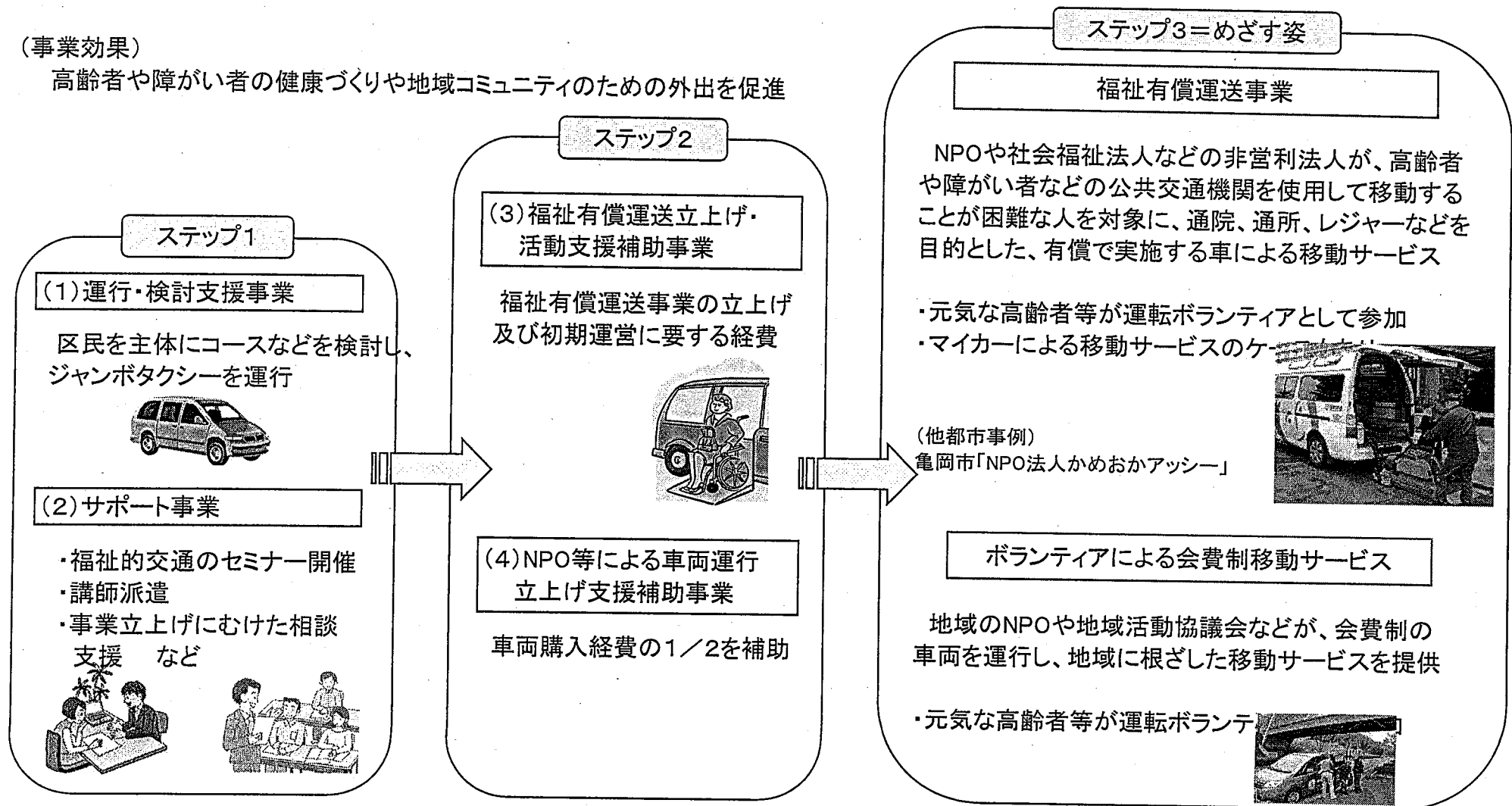
住之江区役所

### (事業内容)

高齢者や障がい者に対する移動手段を提供するコミュニティビジネスを育成し、だれもが気軽に外出できる住之江区を目指す

### (事業効果)

高齢者や障がい者の健康づくりや地域コミュニティのための外出を促進



## 旭区公共施設等交通確保策－旭区25年度バス関連予算について－

### I 現状

- 1 交通空白区－2地区（太子橋地区、中宮地区） \*別添地図参照
- 2 赤バス廃止－走行キロ当たり乗車人員2.2人以下（1.6人／km）
  - ・ 乗降客の7割が、敬老バス、障がい者手帳の利用者
  - ・ 6000万円の赤字
  - ・ 24分間隔

旭グループ 平成23年度系統別収支 営業係数（交通局資料より）

| 乗車人員（人／日） | 無料乗車人員 | 無料での乗車率 | 営業損益      | 営業係数 |
|-----------|--------|---------|-----------|------|
| 343       | 237（※） | 69%     | △60,721千円 | 581  |

（※）内訳：敬老バス206名、障害者手帳31名

### II 代替交通手段が必要かどうか検討

- 1 太子橋地区から、太子橋今市駅、さらに区役所、区民センターへの直接の公共交通手段がない。
- 2 同様に、中宮地区から、区役所、区民センター、千林大宮駅への公共交通手段がない。
- 3 7割が、高齢者、障害者等の交通弱者の利用
- 4 1時間に1本程度でも、何らかの福祉的な交通手段が設定できないか。

### III 検討結果（要求額：21,999千円）

- 1 マイクロバス、ジャンボタクシー(10人程度)による福祉的な交通手段を1時間位に1本程度、検討(交通局長からの助言等)。
- 2 平成25年4月の赤バス廃止後に空白期間がないよう、認可に時間が取られない方法（無料運行）を選択。
- 3 現状では、敬老バス、障害者手帳の利用者が7割と多いが、マイクロバス等に対応機材を導入すると大幅にコストがかかる。一方、敬老バス利用者等の費用負担については、未定である。
- 4 地域を限定した運行を検討するも、ほとんどが人件費、機材の減価償却費等であり、限定の効果が少ない。
- 5 2200万円以下で、プロポーザルで募集。

#### Ⅳ 現在までの状況

- 1 予算が厳しい状況では、無料運行は困難。
- 2 4月実施に間に合わなくとも、有料化によって予算を圧縮  
(100円×200人×365日=730万円圧縮)
- 3 福祉パイロット事業の補助事業を中止し、投入予定としていたが、査定によって枠そのものが削除されたため、流用が困難
- 4 減価償却費等を除外して、100万円程度圧縮

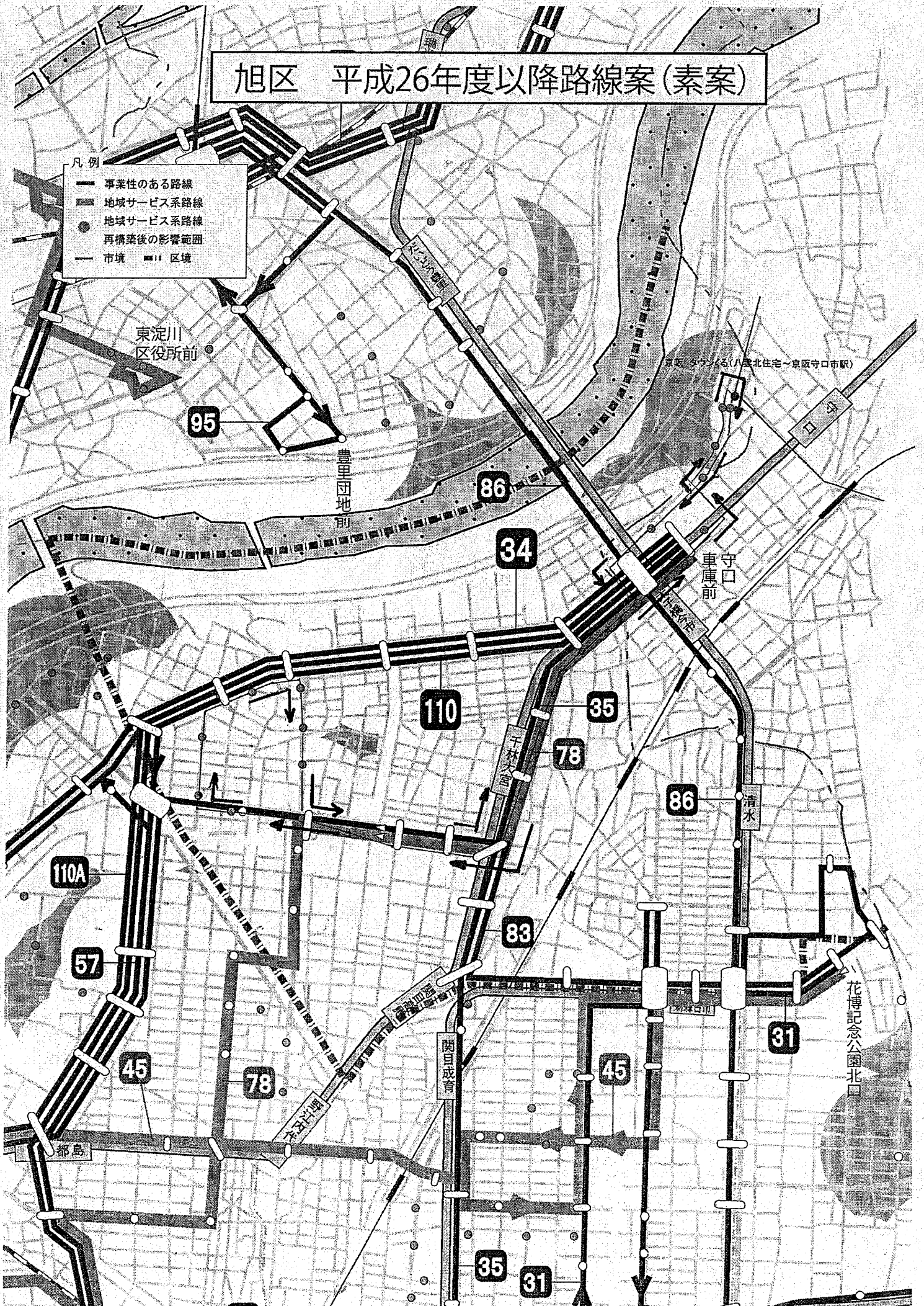
#### Ⅴ その他

- 1 区長バスPTでは、赤バス代替策について、各区の予算枠内に収まらない区、および枠内に収めた区のいずれについても全額要求するということを決定していた。
- 2 旭区では、全体の方針が決まるまで、当初からの要求には掲げていなかったが、予算要求作業の過程において、要求額の確定が必要との指示もあり、提出したもの。
- 3 その後、バスに関する追加の予算配分が通知されたが、既に要求したことも区のHP等で公表されており、最終的に査定後に対応すべきものと考え、この要求額を掲げている。
- 4 旭区としても、要求内容を再度検証しているが、要求額と配分額との間には、依然として乖離がある。配分の考え方について、再度検討いただくよう、お願いしたい。

# 旭区 平成26年度以降路線案(素案)

凡例

- 事業性のある路線
- 地域サービス系路線
- 地域サービス系路線
- 再構築後の影響範囲
- 市境
- 区境



平成25年度 各区移動サービス事業等検討状況について(平成25年1月16日現在)

(単位:千円)

| No. | 区 名  | 移動サービス事業等                            | 総事業費    | 内 訳     |           | 備 考             |
|-----|------|--------------------------------------|---------|---------|-----------|-----------------|
|     |      |                                      |         | 区長自由経費  | 福祉パイロット事業 |                 |
| 1   | 北区   | なし                                   | 0       | 0       | 0         |                 |
| 2   | 都島区  | 運行委託(小型バス)                           | 17,450  | 17,450  | 0         |                 |
| 3   | 福島区  | なし                                   | 0       | 0       | 0         |                 |
| 4   | 此花区  | ボランティア運行バスに対する支援事業<br>(区内企業による送迎バス)  | 500     | 500     | 0         |                 |
| 5   | 中央区  | なし                                   | 0       | 0       | 0         |                 |
| 6   | 西区   | なし                                   | 0       | 0       | 0         |                 |
| 7   | 港区   | 運行委託(小型バス)                           | 10,950  | 10,950  | 0         |                 |
| 8   | 大正区  | 病院送迎バスへの分担金(小型バス)                    | 3,000   | 3,000   | 0         |                 |
| 9   | 天王寺区 | なし(別途赤バス継続運行あり)<br>(民間委託にかかる事業者選定経費) | 215     | 215     | 0         |                 |
| 10  | 浪速区  | なし                                   | 0       | 0       | 0         |                 |
| 11  | 西淀川区 | 運行委託(小型バス)                           | 8,163   | 8,163   | 0         |                 |
| 12  | 淀川区  | 運行委託(ジャンボタクシー)                       | 5,912   | 5,912   | 0         |                 |
| 13  | 東淀川区 | 運行委託(小型バス)<br>(別途赤バス継続運行あり)          | 23,398  | 23,398  | 0         |                 |
| 14  | 東成区  | なし                                   | 0       | 0       | 0         |                 |
| 15  | 生野区  | なし<br>(福祉交通システム構築にかかる調査事業)           | 3,944   | 3,944   | 0         |                 |
| 16  | 旭区   | 運行委託(小型バス)                           | 21,999  | 8,585   | 0         | 算定額超過(13,414千円) |
| 17  | 城東区  | 運行委託(ジャンボタクシー)                       | 3,522   | 3,522   | 0         |                 |
| 18  | 鶴見区  | 運行委託(小型バス)                           | 7,200   | 7,200   | 0         |                 |
| 19  | 阿倍野区 | 運行委託(小型バス)                           | 6,000   | 6,000   | 0         |                 |
| 20  | 住之江区 | 運行委託(ジャンボタクシー)及び運行補助                 | 16,242  | 8,242   | 8,000     |                 |
| 21  | 住吉区  | なし<br>(地域に真に必要な交通手段に関する調査事業)         | 1,941   | 1,941   | 0         |                 |
| 22  | 東住吉区 | (民間参入)<br>(地域に真に必要な交通手段に関する調査事業他)    | 3,038   | 3,038   | 0         |                 |
| 23  | 平野区  | 運行委託(ジャンボタクシー)                       | 11,831  | 11,831  | 0         |                 |
| 24  | 西成区  | 運行委託(ジャンボタクシー)                       | 2,943   | 943     | 2,000     |                 |
|     | 合 計  |                                      | 148,248 | 124,834 | 10,000    |                 |